

日本学生支援機構の給付奨学生で令和2年度進級予定の方へ

新たな給付奨学金の募集が始まります！

令和2年度から新たな給付奨学金制度（以下、新制度）が始まります。新制度では対象者の範囲が拡大するほか、支給月額も増え、併せて授業料減免の対象にもなるため、支援額が大幅に増加します。令和元年11月には、進級予定者を対象として新制度の募集が行われます。

現在、日本学生支援機構の給付奨学金制度（以下、現行制度）を利用中であり、令和2年度に進級予定の皆さんも、新制度に申し込むことが可能です。

特に注意していただきたい点を以下お知らせしますので、確認のうえ希望する人は新制度へ申し込んでください。

● 新制度への申込みについて

- 現行制度と、令和2年度から始まる新制度では、対象者の要件が異なります。そのため、新制度を利用するためには、改めて申込み、審査を受ける必要があります。
- 申込みの際は、新制度の奨学生に採用されたときに現行の給付奨学金を辞退することについて、承諾のうえ申し込む必要があります。ただし、新制度の要件に該当しない場合は、引き続き現行制度を利用することができます。

● 新制度の申込資格（現行制度との主な相違点）

- 高等学校等を初めて卒業した年度から3年以内に大学等に入学した学生等が対象です。
（例えば2015年度に高校卒業後、2018年度に大学に入学した場合は申込資格があります。2014年度に高校卒業後、2018年度に大学に入学した場合は申込資格がありません。）
- 高等学校卒業以外の入学資格により大学等へ入学した方についても、入学資格を取得してから大学等へ入学するまでの期間等に条件があります。
くわしくは、JASSOのホームページで確認してください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



● 新制度の支給継続の要件

- 現行制度より学業成績等の要件が厳格になります。また、家計の経済状況を年1回確認のうえ支給額等を見直します。